

和文誌「藻類」投稿案内

1. 編集方針と投稿資格

本誌には藻学に関する未発表の原著論文(論文と短報)のほか、総説、大会講演要旨、藻類に関する企画(藻類採集地案内、書評・新刊紹介、学会・シンポジウム案内、学会事業案内など)および投稿記事を掲載します。原著論文は和文誌編集委員会(以下編集委員会)が依頼する審査員による審査を経たのちに編集委員長によって掲載の可否が決定されます。その他の報文の掲載の可否は編集委員会で査読を行ったのち編集委員長が判断します。なお、編集委員会が依頼した場合を除き、投稿は会員に限ります。共著の場合、著者の少なくとも1人は会員であることが必要です。

2. 原稿執筆・投稿要領

原稿は本文を和文とします。原著論文の構成は1)~4)の通り。A4紙に印刷されたオリジナル原稿1部とそのコピー2部からなる計3部を編集委員会に提出してください(デジタルデータの提出は掲載決定後をお願いします)。写真を含む図版の複製に際しては、画質を落とさないよう留意してください。その他の報文は、最新号を参照して作成し、オリジナル原稿1部とコピー1部の計2部をご提出願います。

1) 投稿票

次の各項目について記載した投稿票(A4で1枚)を添付してください: 著者名、標題、連絡先(連絡著者名、郵便番号、住所、電話番号、Fax番号、E-mailアドレス)、柱(著者名の略、標題の略)、原稿の枚数(本文、図版、表)。

2) 標題等

和文: 標題, 著者名, 所属, 住所

英文: 著者名, 標題, 要約(200語以内), キーワード(abc順), 所属, 住所

3) 本文

緒言, 材料と方法, 結果, 考察(または結果と考察), 謝辞からなります。なお、短報ではこれらの項目を区別せず、一連の文章にすべてが含まれます。

本文中の文献、図および表の引用例: 「…が知られる(岡村1936, Yoshida & Silva 1992)。」, 「吉田ら(1999, p. 120)は…した。」, 「…がみられる(図2, 表3)。」, 「…上に出現した(Figs 2, 4-8, Table 3)」

4) 引用文献

本文中で引用したすべての文献を下記の例にならひ、和文論文も含めて著者名のabc順に並べる。

(雑誌中の論文) 著者 出版年. 論文標題. 雑誌名 巻: 掲載頁. 吉田忠生・菊地則雄・吉永一男 1999. アサクサノリの野

生個体群. 藻類 47: 119-122.

Yoshida, T. & Silva, P. C. 1992. On the identity of *Fucus babingtonii* Harvey (Fucales, Phaeophyta). Jpn. J. Phycol. 40: 121-124.

(単行本) 著者 出版年. 標題. 出版社. 所在地. 岡村金太郎 1936. 日本海藻誌. 内田老鶴圃. 東京.

Abbott, I. A. & Hollenberg, G. J. 1976. Marine algae of California. Stanford University Press. Stanford, California.

(単行本中の1章) 著者 出版年. 引用した章の標題. 編者 単行本標題. 掲載頁. 出版社. 所在地.

原 慶明・千原光雄 1987. ラフィド藻. 日本資源保護協会(編) 赤潮生物研究指針. pp. 544-566. 秀和. 東京.

Phyllips, J. A. 2007. Heterokontophyta: Phaeophyceae. In: McCarthy, P. M. & Orchard, A. E. (eds.) Algae of Australia: Introduction. pp. 264-287. ABRIS, Canberra & CSIRO Publishing, Melbourne.

5) 図(写真は図とします)と表、およびその説明

実際の印刷では、幅は1段8.6 cm, 2段17.8 cm, 縦は最大で24 cmとなります。図には倍率を示すスケールを入れ、必要に応じて矢印や文字などを貼り付けてください。写真は光沢印画紙に鮮明に焼き付け、不要なスペースをカットしてください。表の罫線は横線のみです。図・表ともに脱落防止のために台紙とカバーをつけ、下端に著者名、図、表の番号を記入してください。図・表は原則的には編集においてスキャナーで取り込み、縮小しますが、デジタルデータ(PICT, JPEG, EPS, PDF等)もあればとても助かります。ただし、その場合、十分な画質(350 dpi以上)をもたせてください。図や表をワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどに貼り付けて提出しないようお願いいたします。画質の劣化の原因となります。なお、デジタルデータをお送りくださる場合でも、打ち出し原稿は必要です。

図、表の説明は、原稿の末尾に英文、和文または和英併記で記入してください。

3. ワープロ入力の注意

本誌はDTPによって作成されます。掲載決定後、最終原稿のファイルが保存されたCD等を提出していただき、印刷版下を作成します。したがって、テキストファイル形式で保存できるコンピューターで原稿を作成するようにしてください。ファイルの互換性が不明な場合は編集委員会までお問い合わせください。

原稿作成にあたっては次の点に注意してください。

- 1) A4用紙に1行40字, 25行で印刷する。
- 2) 当用漢字, 新かなづかいを使用する。

- 3) 本文中の句読点は「,」と「。」を用い、「,」や「.」を使用しない。
- 4) スペースキーは学名や英単語の区切り以外には使用しない。
- 5) リターンキー（改行）の使用は段落の終わりだけに限定し、1行ごとに改行しない。
- 6) 段落行頭や引用文献の字下げにはタブ、インデント機能を使用する。
- 7) 数字とアルファベットは半角、カタカナは全角を使用する。
- 8) ギリシャ、独、仏、北欧文字や数学記号などの特殊文字を打ち出し原稿に手書きで記入する場合（例: u を ü, u を μ , e を é, O を Ø に）は、赤字で明記する。
- 9) 上付き、下付き、イタリック、太字などの文字指定を打ち出し原稿に手書きで行う場合は、赤字で明記する。
- 10) 新種記載や学名の使用は最新の国際植物命名規約に従い、和名は全角カタカナを使用する。
- 11) 本文中ではじめて使用する学名にのみ著者名をつける。属と種形容語には下線を引く。
- 12) 単位系は SI 単位を基本とする。原稿中で使用できる主な単位と省略形は次のとおり。（時間 hr, min 長さ m, mm, nm 重量 g, mg 容積 L, mL 温度 °C 波長 nm 光強度 Wm, $\mu\text{mol m}^{-2} \text{s}^{-1}$ ）

4. 校正

校正は初校のみとします。DTP で割り付けたファイルで PDF ファイルに変換して e-mail で送りますので、無料の PDF

ファイル閲覧ソフト Acrobat Readerなどで画面上もしくは印刷して校正していただきます。校正の結果は e-mail でご返送ください。図表等は解像度が低い場合がありますので図表の最終チェックは編集委員会におまかせください。なお、PDF ファイルを扱えない場合は従来どおり校正刷りをファックスもしくは郵送いたします。校正はレイアウトおよび提出ファイルからデータ変換が正しく行われているかを確認するとともに、校正は受領後 3 日以内に編集委員会宛ご返送ください。

5. 制限頁と超過頁料金

論文は刷り上がり 10 頁、短報 4 頁、総説 16 頁以内を無料とします。頁の超過は制限しませんが、超過分については超過頁料金（1 頁あたり 12,000 円）が必要です。その他の報文については、原則として 4 頁を無料とします。2,700 字で刷り上がり 1 頁となる見当です。そのほか、折り込み頁、色刷りなどの費用は著者負担となります。

6. 別刷り

別刷りは原著論文、総説に限り 50 部を学会で負担しますが、それ以外は有料です。別刷り価格は、基本料金（送料と発送手数料を含む）2,000 円に、2 ページ 50 部当たり 1,000 円が加算されます。原則として別刷りは表紙無しとなります。PDF ファイル（有料）をご希望の方は別途ご相談下さい。校正時前後に、編集委員会より別刷申込みのご案内を申し上げます。

(2007 年 7 月 10 日改正)

企画へのご投稿と編集へのご参加をお待ちしています

現在、本誌には原著論文（論文と短報）の他に、いくつかの企画コーナーが設けられておりますが、そのうち、とりわけ投稿が歓迎されているものを 9 つ紹介いたします。編集部からの依頼を待つ必要はありませんので、どうぞ奮ってご執筆ください。なお、担当委員のいる企画については、ご原稿または問い合わせを直接その委員へお送り下さると迅速な対応が期待できます。

- 総説：藻類の一分類群・藻学の一分野についての総論。16 ページまで掲載可能です。
- 藻類採集地案内：貴方が通う採集場所を教えてください。担当委員は倉島 彰氏 (kurasima@bio.mie-u.ac.jp)。
- 藻類学最前線：話題の最先端の知見をコンパクトに解説。担当委員は瀧下清貴氏 (takishitak@jamstec.go.jp)。
- 民俗藻類学の旅：新企画。人と藻が営んだ歴史を訪ねる旅。担当委員は濱田 仁氏 (rkpdb495@ybb.ne.jp)。
- 海外藻類事情：世界各地における藻類と人の現状を報告。担当委員は大野正夫氏 (mohno@cc.kochi-u.ac.jp)。
- 研究技術紹介：藻類研究を支え、加速する技術を紹介。担当委員は南雲 保氏 (t-nagumo@tokyo.ndu.ac.jp)。
- 博物館と藻類：生涯学習の場で藻類はどのような可能性をもっているのかを現場から。担当は編集委員長が兼任。
- 会員のページ：学生の学位取得から大先生の還暦祝いまで、読者からのあらゆる情報提供を受け付けます。
- 広告：厳密には企画ではありませんが、ご業務・ご製品等の宣伝を歓迎します（有料）。詳細は編集部へ。

編集スタッフ（実行委員）1 名を募集します。編集スタッフは原則として本誌全般にわたり編集責任を負いますが、今回求めるスタッフには担当がいない企画の担当および新企画の準備を担う即戦力となっていただきます。これぞと思う企画をひとつ用意して、ご応募ください。なお、画像データを作成・加工してメールで送受信できる環境をもつ方・手弁当で続けられる忍耐のある方・いかなる事態を招いても編集委員長を責めたりしない心優しい方に限ります。面接はありません。本年 10 月末日までにメールで編集委員長 (kitayama@kahaku.go.jp) まで連絡いただければ幸いです。

(編)

日本藻類学会会則

- 第1条 本会は日本藻類学会と称する。
- 第2条 本会は藻学の進歩普及を図り、併せて会員相互の連絡並に親睦を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。
1. 総会の開催（年1回）
 2. 藻類に関する研究会、講習会、採集会等の開催
 3. 定期刊行物の発刊
 4. 藻学の進歩及び顕著な貢献が認められたものへの表彰
 5. その他前条の目的を達するために必要な事業
- 第4条 本会の事務局は会長が適当と認める場所に置く。
- 第5条 本会の事業年度は1月1日に始まり、同年12月31日に終わる。
- 第6条 会員は次の5種とする。
1. 普通会員（国内会員）（藻類に関心を持ち、本会の趣旨に賛同する日本に在住する個人）
 2. 普通会員（外国会員）（藻類に関心を持ち、本会の趣旨に賛同する海外に在住する個人）
 3. 団体会員（本会の趣旨に賛同する団体）
 4. 名誉会員（藻学及び本会の発展に顕著な貢献があった個人）
 5. 賛助会員（本会の趣旨に賛同し、賛助会員会費を納入する個人又は団体）
- 第7条 本会に入会するには、住所、氏名（団体名）、職業を記入した入会申込書を会長に差し出すものとする。
- 第8条 1. 国内会員は毎年会費 8,000 円（学生は 5,000 円）を前納するものとする。但し、名誉会員（次条に定める名誉会長を含む）は会費を要しない。外国会員の年会費は 7,000 円（学生は 5,000 円）とする。会長の承認を得た外国人留学生は帰国前に学生会費の 10 年分を前納することが出来る。団体会員の会費は 20,000 円とする。賛助会員の会費は1口 30,000 円とする。
2. 本会の趣旨に賛同する個人又は団体は、本会に寄付金又は物品を寄付する事が出来る。寄付された金品の用途は、第11条に定める評議員会で決定する。
- 第9条 本会には次の役員を置く。
- 会長1名 幹事若干名 評議員若干名 会計監事2名
- 役員の任期は2年とし、再任することが出来る。但し、会長と評議員はひき続き3期選出されることは出来ない。役員選出の規定は別に定める（付則第1条～第4条）。本会に名誉会長を置くことが出来る。
- 第10条 会長は会を代表し、会務の全体を統べる。幹事は会長の意を受けて日常の会務を行う。会計監事は前年度の決算財産の状況などを監査する。なお、会務に議決を要する場合は総会が行う。
- 第11条 評議員は評議員会を構成し、会の要務に関し会長の諮問にあずかる。評議員会は会長が召集し、また文書をもって、これに代えることが出来る。
- 第12条 1. 本会は定期刊行物「Phycological Research」及び「藻類」をそれぞれ年4回及び年3回刊行し、会員に無料で頒布する。
2. 「Phycological Research」及び「藻類」の編集・刊行のために編集委員会を置く。
3. 編集委員会の構成・運営などについては別に定める内規による。
- 付則：外国会員には英文誌のみを頒布する。
- 付則：和文誌の頒布も希望する外国会員は郵送料等を負担することとする。
- (付則)
- 第1条 会長は全会員の投票により、国内会員の中から選出する（その際評議員会は参考のため若干名の候補者を推薦する事が出来る）。幹事は会長が会員中よりこれを指名委嘱する。会計監事は評議員会の協議により会員中から選び総会において承認を受ける。
- 第2条 評議員選出は次の方法による。
1. 各地区別に会員中より選出される。その定員は各地区1名とし、会員数が50名を越える地区では50名までごとに1名を加える。
 2. 地区割りは次の9地区とする。北海道地区、東北地区、関東地区、東京地区、中部地区（三重県を含む）、近畿地区、中国・四国地区、九州地区（沖縄を含む）、日本以外の地区。
- 第3条 会長、幹事及び会計監事は評議員を兼任することは出来ない。
- 第4条 会長及び評議員に欠員が生じた場合は、前任者の残余期間次点者をもって充当する。
- 第5条 普通会員が「藻類」のバックナンバーを求めるときは各号 1,750 円とし、非会員の「藻類」の予約購読料は各号 3,000 円とする。
- 第6条 本会則は 2006 年 1 月 1 日より改正施行する。